

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制】

- 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者（理事長 森田 浩之）
- 医師の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間の具体的な把握方法（タイムカード、出勤簿、電子カルテ等の利用時間の記録）
 - ・勤務時間以外についての勤務状況の把握内容（年次有給休暇取得率、育児休業・介護休業の取得率）
- 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置・開催
- 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（計画策定、職員に対する周知）
- 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開（院内掲示）

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容】

- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担（初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院の説明の実施、検査手順の説明の実施、服薬指導）
- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）
- 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制】

- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者（看護部長 安江 大輔）
- 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・2交代の夜勤に係る配慮（勤務後の暦日の休日の確保、16時間未満となる夜勤時間の設定）
- 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置・開催
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（計画策定、職員に対する周知）
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開（院内掲示）

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容】

- 業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）
- 看護職員と多職種との業務分担（薬剤師、リハビリ職種、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、その他（医師事務作業補助））
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮（院内保育所、夜勤の減免制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換）
- 夜勤負担の軽減（月の夜勤回数の上限設定）